

## 静岡県建設工事検査要領の本庁検査・主管事務所検査の対象

### ○本庁検査

工事の種類	検査対象
土木工事	対象なし (土木工事は、すべて事務所検査とする)
農林土木工事	4,000万円以上及び低入札価格調査対象工事
建築・設備工事	6,000万円以上(設備工事にあつては、3,000万円以上)及び低入札価格調査対象工事

### ○主管事務所検査

#### 土木工事

検査事務所	所管する事務所	検査対象
富士土木事務所	田子の浦港管理事務所	500万円以上の工事
静岡土木事務所	清水港管理局	
島田土木事務所	焼津漁港管理事務所	
袋井土木事務所	御前崎港管理事務所	

#### 農林土木工事

検査事務所	所管する事務所	検査対象
東部農林事務所	賀茂農林事務所 富士農林事務所	4,000万円未満の工事
中部農林事務所	志太榛原農林事務所	
中遠農林事務所	西部農林事務所	

#### 建築・設備工事

検査事務所	所管する事務所	検査対象
沼津土木事務所	下田土木事務所 熱海土木事務所 富士土木事務所	6,000万円未満(設備工事にあつては、3,000万円未満)
静岡土木事務所	島田土木事務所	
浜松土木事務所	袋井土木事務所	

### 注意事項

- 1 金額は、当初契約金額